株式会社　山﨑組

2024年度環境経営レポート□

（対象期間：2024年6月～2025年5月）

発行日：2025年6月30日□

目次

表紙：レポートの対象期間及び発行日
１．環境経営方針
２．取組対象組織及び活動の概要（認証登録対象範囲を記載）
３．主な環境負荷実績の推移
４．環境経営目標とそれに対する実績
５．環境経営計画と環境経営目標・環境経営計画の実績・取組結果（環境経営計画に基づき実施した取組内容を含む）とその評価及び次年度の環境経営目標及び環境経営計画
６．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
７．代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 環境経営方針

環境経営方針

【基本理念】

私たちは、来る未来に向かい地域に貢献し、地域の皆様と共に歩み、未来永劫、株式会社山﨑組を存続させます。また、社員の技術的成長、心の成長、それに伴う金銭的な幸福を追求すると同時に、会社を成長させ、より大きな意義のある社会貢献を推進します。

このような観点から私たちは、深刻化する地球温暖化や地球環境の汚染やエネルギー資源の枯渇、地下資源や水資源の枯渇、廃棄物の増大等への対応が人類共通の重要課題と認識し、当社の事業活動において、省エネや省資源化や環境負荷等の低減を図り、環境コミュニケーションを充実させ、全社一丸となって自主的・積極的に、環境経営、環境保全活動等に取り組み地域社会により大きな貢献をします。

【行動計画】

１．具体的には次のことに取り組みます。

①電力消費量の節減、自動車及び重機類の燃料消費量の節減、破砕機、選別機等の燃料消費量
②排出する廃棄物の削減と再使用及び再生利用の推進
③建設リサイクル、環境負荷低減施工及び環境配慮型工法の推進
④廃棄物の適正な収集運搬処理
⑤廃棄物処分業における廃棄物の再資源化の向上
⑥環境配慮型車両、環境配慮型施設設備及び環境配慮型機器類の整備推進
⑦再資源化商品の販売向上
⑧水使用量の節減
⑨事業場周辺の清掃活動等地域の環境保全及び地域コミュニケーションの推進
⑩社内の環境コミュニュケーションの推進と全従業員の環境保全意識の向上

これらのことについて、社員への徹底を図り、環境経営方針に沿った環境経営目標・環境経営計画を定め、また、定期的にこれらの見直しを行い、環境経営の継続的な改善に努めます。

２．環境関連法令や環境に関する地元協定及び当社が約束したことについては、これらを社員に徹底し、遵守します。

制定日：2022年　2月28日
改定日：
株式会社　山﨑組
代表取締役　　山﨑宏隆

2. 取組対象組織及び活動の概要

１．組織の概要

（１）名称及び代表者名

株式会社　山﨑組

代表取締役　　山﨑宏隆

（２）設立年月日及び資本金

設立年月日：昭和61年7月1日

資本金：2,000万円□

（３）所在地□

本社・中間処理場・倉庫：島根県大田市鳥井町鳥越413-14

波根西倉庫　　：島根県大田市久手町波根西1700

片付け堂事務所　　：島根県大田市久手町波根西1767-1

（４）事業内容

土木工事業、解体工事業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業

一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物中間処理業、再資源化商品販売業

石綿調査・分析業務

（５）組織図（実施体制）

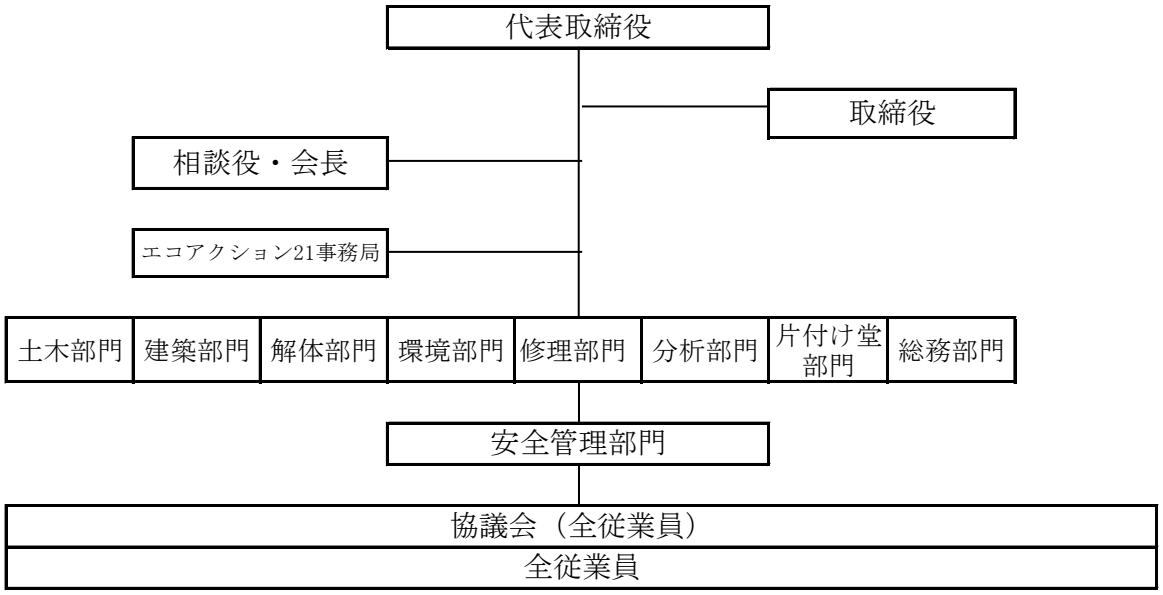

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者（環境事務局兼任）	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認

	・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
環境推進委員会	・環境経営目標、環境経営計画案の審議 ・環境経営の実施状況の評価、見直し ・環境教育の内容検討、実施結果の評価 ・特定された項目の手順書作成 （緊急事態への対応を含む）
部門長（工場長）	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

（６）認証・登録の対象組織・活動　：　全組織・全事業

（７）事業規模（2024年度実績）
①売上高：2,037,120,000千円　（2024年6月～2025年5月）
②建設業：請負実績　（2024年6月～2025年5月）
元請け件数：　280件　下請け件数：　172件
③廃棄物処理業：受託した廃棄物処理実績　（2023年4月～2024年3月）
産業廃棄物収集運搬量：5,512ﾄﾝ
産業廃棄物中間処理量：29,266ﾄﾝ
一般廃棄物収集運搬量：48,960kg
一般廃棄物中間処理量：137,010kg
④従業員数（2025年5月31日現在）：　58人
⑤事業年度：　６月～５月
（８）廃棄物収集運搬業における施設の状況
①収集運搬対象車両（2025年5月31日現在）
車両の種類と台数

脱着装置付コンテナ専用車：8台　バン：1台　キャブオーバー：1台　　軽自動車：5台
ダンプ：1台

②積み替え保管施設

面積：30㎡　　保管上限量：14.6㎥

（９）廃棄物中間処理業における施設の状況

処理施設の種類	処理能力	処理方式		処理する廃棄物の種類
破砕機１（移動式）	1,400ｔ/日	破砕		がれき類、がらすくず等
破砕機２（移動式）	685ｔ/日	破砕		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
破砕機３（移動式）	487ｔ/日	破砕		木くず
選別機	394t/日	選別		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
圧縮機1	2,904kg/日	圧縮		廃プラスチック類
圧縮機2	2,352kg/日	圧縮		廃プラスチック類、金属くず特許可品目
重機１	0.7㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
重機２	0.7㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
重機３	0.7㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
重機４	0.7㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
重機５	0.45㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目
重機６	0.1㎥	仕分、集積、積込		がれき類、木くず、金属くず等許可品目

（１０）処理工程図

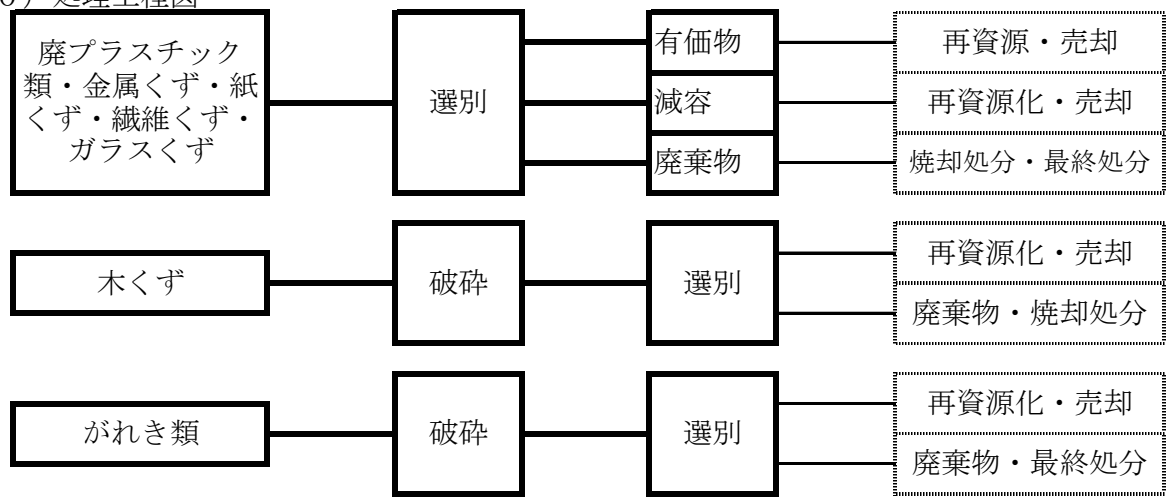

（１１）廃棄物処理業の許可の状況

①産業廃棄物収集運搬業許可

・島根県知事　許可番号03210031416　　許可年月日：2025年6月21日
　　許可有効年月日：2032年6月20 日

（事業の範囲：区分と種類）積替保管含む

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、　　金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、家畜ふん尿、家畜の死体、ばいじん、以上１７品目　石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く

・鳥取県知事　許可番号03104031416　　許可年月日：2021年1月17日
　　許可有効年月日：2026年1月16 日

（事業の範囲：区分と種類）積替保管含む

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、鉱さい、がれき類、ばいじん、以上１２品目　石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く

②特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

・島根県知事　許可番号03154031416　　許可年月日：2021年9月10日
　　許可有効年月日：2026年7月18日
（事業の範囲：区分と種類）積替保管含まない
　廃石綿等

・鳥取県知事　許可番号03104031416　　許可年月日：2022年3月19日□
　　許可有効年月日：2027年3月18　日
（事業の範囲：区分と種類）積替保管含まない
　廃石綿等

・岡山県知事　許可番号03350031416　　許可年月日：2023年6月12日
　　許可有効年月日：2028年4月25日
（事業の範囲：区分と種類）積替保管含まない
　廃石綿等

③産業廃棄物処分業許可
・島根県知事　許可番号03220031416　　許可年月日：2020年7月17日
　　許可有効年月日：2025年6月20日
（事業の範囲：区分と種類）
　選別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類
　破砕：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等、がれき類以上7品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く

・松江市長　　許可番号12920031416　　許可年月日：2020年6月21日
　　許可有効年月日：2025年6月20　日
（事業の範囲：区分と種類）
　破砕：木くず、ガラスくず等、がれき類以上3品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く

④一般廃棄物処理業許可
（収集運搬業）
・大田市長　　許可年月日：2023年10月28日　　許可有効年月日：2025年10月27日
（事業の範囲：区分と種類）
　可燃物、不燃物

・川本町長　　許可年月日：2024年4月24日　　許可有効年月日：2026年4月23日
（事業の範囲：区分と種類）
　可燃物、不燃物

（処分業）
・大田市長　　許可年月日：2023年9月27日　　許可有効年月日：2025年9月26日
（事業の範囲：区分と種類）
　木くず

3. 環境経営目標とそれに対する実績と判定、および、中期経営目標

項目＼年度		期間				中期の基準	中期目標	
		2023年	2024年			2022年度	2024年度	2025年度
		6月～5月	6月～5月			6月～5月	6月～5月	6月～5月
		（基準）	（目標）	（実績）	判定	（基準）	（目標）	（目標）
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	2,483,829	2,458,991	2,582,586	○	1,891,290	1,853,464	1,834,551
	基準年比	ー	1%減	5%増		ー	2%減	3%減
電力消費量の削減	kwh	132,823	131,495	138,104	△	97,842	95,885	94,907
	基準年比	ー	1%減	5%増		ー	2%減	3%減
ガソリン消費量の削減	L	33,775	33,437	38,784	X	27,036	26,495	26,225
	基準年比	ー	1%減	16%増		ー	2%減	3%減
軽油消費量の削減	L	739,277	731,884	582,841	○	688,268	674,503	667,620
	基準年比	ー	1%減	-20%増		ー	2%減	3%減
建設リサイクルの推進（解体CO ASの再資源	%	100	100	100	○	100	100	100

(解体CO,ASの再資源化率100%維持)	基準年比	ー	維持	維持	○	ー	維持	維持
自社排出の産業廃棄物再資源化率向上	%	91.2	91.2	94.2	X	95.6	95.0	95.0
	基準年比	ー	維持	3.0%増		ー	数値指定	数値指定
水使用量の削減	m^3	783	775	646	○	790	774	766
	基準年比	ー	1%減	-17%増		ー	2%減	3%減
建設業における環境配慮(ICT施工推進)	件	3	2	1	○	1	1	1
	基準年比	ー	維持	2件減		ー	数値指定	数値指定
受託した産業廃棄物リサイクル率の向上	%	91.5%	現状把握	94.70%	○	88.2%	90.%	90.8%
	基準年比	ー	ー	3.2%増		ー	2%増	3%増

※電力からのCO2排出量算出は中国電力令和4年二酸化炭素排出係数:0.545kgーCO2/kwh 使用

※PRTR法対象化学物質は使用していないので、環境経営目標は掲げません。

※各種消費量については決算年度への変更に伴い前回の環境レポートより数値に変更がございます。

4. 環境経営計画と環境経営目標・環境経営計画の実績・取組結果とその評価及び次年度の環境経営目標及び環境経営計画

取り組み計画	実施状況	次年度	評　価（結果と次年度の取組内容）
二酸化炭素排出量の削減 ：			
電力消費量に関する環境活動	×	強化	評　価（結果と次年度の取組内容）化石燃料については車両ガソリンと電力使用が目標を達成することができなかった。車両ガソリンについては、工事現場、遠方の場所が多くあり、電力については削減対策はしているが見直しが必要なので意識付ける。次年度については本年度分実績を基準値として対比することとする。評価に変更、追加あれば記載（以下同じ）
化石燃料消費量(軽油）に関する環境活動	◎	継続	
化石燃料消費量（ガソリン）に関する環境活動	×	継続	
電力消費量の削減：			
・節電呼びかけの徹底(朝礼等各種集合の機会ごとに)	○	強化	評　価（結果と次年度の取組内容）従業員たちには声掛けや意識をしてもらいながら対策はしていただいたが、目標を達成できなかった。次年度に向けて頑張っていきたい。
・エアコン温度の適正管理(冷房27℃暖房21℃)と使用時間の限定	×	強化	
・エアコンフィルターの定期清掃	◎	継続	
・照明器具の適正使用(不要時OFF、間引き点灯、定期清掃、定期交換)	○	一部強化	
・夜間、休日のパソコン、プリンター等事務機器の主電源OFF	○	一部強化	
化石燃料消費量の削減：			
・重機使用の効率化(一括処理)の励行	○	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）取組は全て実施しており問題は特にない。目標を達成しており引き続き取り組みを実施していきたい。
・重機の定期点検と整備の徹底	◎	継続	
・破砕機、選別機の一括処理の励行	○	継続	
・破砕機、選別機の定期点検と整備の	○	継続	
・エコドライブ10の励行(手順書)	○	継続	
・車両の定期点検と整備の徹底	○	継続	
・タイヤの空気圧の点検の徹底	○	継続	
・収集運搬時の積み込み荷物の平準化の励行	○	継続	
・軽油使用車両の燃費管理の推進(燃料、走行距離等の記録)	○	継続	
化石燃料消費量の削減：			
・エコドライブ10の励行(手順書)	○	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）目標は達成できなかった。取組は十分実施しているが、遠方の現場が多くガソリン使用量を含めているので、増加につながったのではないかと思われる。
・車両の定期点検と整備の徹底	○	継続	
・タイヤの空気圧の点検の徹底	○	継続	
・ガソリン使用車両の燃費管理の推進(燃料、走行距離等の記録)	○	継続	
建設リサイクルの推進			
・中間処理場の3S(整理、整頓、清掃)活動の徹底	◎	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）本年度も目標を達成しており次年度も目標及び活動共に継続する。
・建設混合廃棄物の中間処理前の分別の徹底	◎	継続	
・破砕機、選別機の整備と管理の徹底	◎	継続	
・再資源化がれき類の利用、販売の促	◎	継続	
自社排出の産業廃棄物再資源化率の向上 ：			
・中間処理場の3S(整理、整頓、清掃)活動の徹底	◎	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）環境活動はより強化そて取り組んでいる。RPF化の廃プラスチック分別を強化し最終処分量を減少している。引き続き取り組みを継続させる。
・廃棄物の中間処理前の分別の徹底	○	継続	
・破砕機、選別機の整備と管理の徹底	○	継続	

・廃棄物再資源化物の市場開拓と利用PR及び販売促進	◎	継続	
水使用量の削減　：			
・節水呼びかけの徹底(朝礼等各種集合する機会ごとに)	○	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）本年度も目標を達成できたので、来年度も達成できるよう取り組みを継続していく。
・手洗い等日常的な節水の励行	◎	継続	
・洗車時の節水励行	◎	強化	
・漏水の定期点検	○	継続	
自らが施工する建設業における環境配慮項目			
・事業者へのICT施工普及PR	◎	継続	評　価（結果と次年度の取組内容） 本年度はICTの現場が1件しかなく、次年度は強化していく必要がある
・ICT関連施設、設備の整備と管理の徹底	◎	継続	
・ICT施工技術者の育成	◎	継続	
・ICT技術の情報収集	◎	継続	
・ICT技術に伴い技術力の向上を図る			
受託した産業廃棄物リサイクル率の向上　：			
・顧客への廃棄物の分別徹底の依頼	◎	継続	評　価（結果と次年度の取組内容）　廃プラスチック類のRPF化を進めており前年よりm³数的にはかなりの量が増加したと思われる。ただ重量ベースから見るとさほど表に現れていない。ただこれを含め活動計画は、適切に取り組まれているので、次年度も目標、環境活動計画とも継続する。
・廃棄物の中間処理前の分別の徹底	◎	継続	
・中間処理場の3S(整理、整頓、清掃)活動の徹底	◎	継続	
・破砕機、選別機の整備と管理の徹底	◎	継続	
・廃プラスチック類の利用PRと新規市場の開拓推進	○	強化	
・強化できるように対応			

次年度の環境経営目標は、前述「4. 環境経営目標とそれに対する実績と判定、および、中期経営目標」の2024年度中期経営目標の通りとする。

5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的遵守義務等を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

- ○ **廃棄物処理法**
- ○ **廃棄物処理法**
- ○ **大気汚染防止法**
- ○ **建設リサイクル法**
- ○ **自動車リサイクル法**
- ○ **フロン排出抑制法**

上記の環境関連法規制等の遵守状況確認の結果、全ての環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去３年間ありませんでした。

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

概ね環境目標等も許容できる範囲であったと考えております。工事現場、産業廃棄物処理場等の環境整備等も出来ておりこのまま従業員1人1人が環境意識を持って業務に取り組んで貰いたいと考えております。従って、環境経営目標及び環境経営計画は、次年度も継続して取り組みます。また、2024年2月にはSDGs宣言を行いました。6つの目標を掲げ達成に向けて取り組んでまいります。